

平成 23 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

山口県立大学

平成 24 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・山口県立大学動物実験規則(平成 23 年 10 月 17 日規程第 6-60 号) ・山口県立大学動物実験委員会規程(平成 23 年 10 月 17 日規程第 2-53 号) ・山口県立大学における研究・実験に係る生命倫理に関する指針(平成 18 年 4 月 1 日規程第 6-37 号(改正平成 23 年 10 月 17 日)) ・公立大学法人山口県立大学生命倫理委員会規程(平成 18 年 4 月 1 日規程第 2-24 号(改正平成 23 年 10 月 17 日))
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
これまで、「山口県立大学における研究・実験に係る生命倫理に関する指針」および「公立大学法人山口県立大学生命倫理委員会規程」を機関内規程としてきたが、文部科学省基本指針により則するため、平成 23 年 10 月 17 日に「山口県立大学動物実験規則」および「山口県立大学動物実験委員会規程」を機関内規程とし、同日より施行されている。
4) 改善の方針
該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・山口県立大学動物実験規則(平成 23 年 10 月 17 日規程第 6-60 号) ・山口県立大学動物実験委員会規程(平成 23 年 10 月 17 日規程第 2-53 号) ・山口県立大学における研究・実験に係る生命倫理に関する指針(平成 18 年 4 月 1 日規程第 6-37 号(改正平成 23 年 10 月 17 日)) ・公立大学法人山口県立大学生命倫理委員会規程(平成 18 年 4 月 1 日規程第 2-24 号(改正平成 23 年 10 月 17 日)) ・動物実験委員会委員名簿

<p>・動物実験実施の流れ</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>これまで、公立大学法人山口県立大学生命倫理委員会が、動物実験委員会の役割を担っていたが、文部科学省基本指針により則するため、平成 23 年 10 月 17 日に「山口県立大学動物実験委員会」（学内委員 7 名、学外委員 2 名、計 9 名）を設置し、同日よりその役割を担っている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>該当なし。</p>

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・山口県立大学動物実験規則（平成 23 年 10 月 17 日規程第 6-60 号）</p> <p>・山口県立大学動物実験委員会規程（平成 23 年 10 月 17 日規程第 2-53 号）</p> <p>・動物実験実施の流れ</p> <p>・動物実験計画・承認申請書など一式</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に則して、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>該当なし。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・山口県立大学動物実験規則(平成 23 年 10 月 17 日規程第 6-60 号) ・山口県立大学における研究・実験に係る生命倫理に関する指針(平成 18 年 4 月 1 日規程第 6-37 号(改正平成 23 年 10 月 17 日)) ・公立大学法人山口県立大学生命倫理委員会規程(平成 18 年 4 月 1 日規程第 2-24 号(改正平成 23 年 10 月 17 日))
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>遺伝子組換え動物実験に関しては、生命倫理委員会の所掌事務に含まれるため、該当する実験計画に関しては生命倫理委員会と動物実験委員会との両委員会において審査することとしている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>該当なし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県立大学動物実験規則(平成 23 年 10 月 17 日規程第 6-60 号)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>機関内における実験動物の飼養保管施設が把握されており、実験動物管理者が置かれ、施設管理者による管理体制がとられている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>該当なし。</p>

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取組み及びその点検・評価結果)

<p>該当なし。</p>

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・山口県立大学動物実験規則(平成 23 年 10 月 17 日規程第 6-60 号) ・山口県立大学動物実験委員会規程(平成 23 年 10 月 17 日規程第 2-53 号) ・動物実験委員会委員名簿 ・第 1 回動物実験委員会議事録 ・第 2 回動物実験委員会議事録 ・教育訓練 ・動物実験実施の流れ ・慰霊祭
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 機関内規程に定められた機能を十分に果たしている。
4) 改善の方針 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・山口県立大学動物実験規則(平成 23 年 10 月 17 日規程第 6-60 号) ・山口県立大学動物実験委員会規程(平成 23 年 10 月 17 日規程第 2-53 号) ・動物実験実施の流れ ・動物実験計画・承認申請書など一式
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められて、適正に実施さ

れている。

4) 改善の方針

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に行われている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき点がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料 (安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする)

該当なし。

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

これまで、本学において遺伝子組み換えマウスや感染動物実験等は実施されていない。

4) 改善の方針

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管マニュアル
- ・動物実験管理報告書
- ・微生物モニタリング検査結果

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

機関内に実験動物の飼養保管施設は1箇所のみで、実験動物管理者が置かれ、管理者の活動は適切である。

4) 改善の方針

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管マニュアル
- ・動物室使用者記録簿

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

機関内の施設等は適切な維持管理が実施されている。

4) 改善の方針

該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施記録
- ・教育訓練参加者一覧

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験責任者、動物実験実施者および飼養者について教育訓練を実施している。

4) 改善の方針

該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 公立大学法人山口県立大学ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 山口県立大学動物実験規則、山口県立大学動物実験委員会規程、平成 23 年度動物実験実績、自己点検・評価についての情報公開を実施している。
4) 改善の方針 該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当なし。
